

● 対象でみ

可燃ごみ

たばこの吸殻・紙くず・ビニール・ペットボトル 草刈りした雑草(袋に入れたもの) など

不燃ごみ

缶・ビン・金属類 など

道 意

袋に入っていない草刈りごみ・粗大ごみ・家庭ごみ・ 家電リサイクル製品・側溝の土砂などは回収できません。

実施方法

参加方法、時間、ごみの集積会場は各自治会のお知らせなどでご確認ください。 拾ったごみは午前9時までに指定の集積会場にお持ち込みください。 市が責任を持って回収します。

## お問い合わせ先

市民協働推進課 TEL 537-7251 種 田 支 所 TEL 541-1234 佐 貿 関 支 所 TEL 575-1111 截 崎 支 所 TEL 527-2111 大 在 支 所 TEL 592-0511 野 津 原 支 所 TEL 588-1111 大 南 支 所 TEL 597-1000 坂 ノ 市 支 所 TEL 592-1700 明 野 支 所 TEL 558-1255